

● (仮称)文化芸術センターについて

Q. H27年オープン予定ですが美術・博物館の展示機能に関し箱モノを作る前にどのような企画展示を行い文化行政を推進していくか決めておく必要があるのでは？

A. 専門家や文化芸術団体、地域の皆様からの御意見を頂きながら進めている。



未来とよなかの見解

「企画」が極めて重要であり、充実した企画内容でないと人は来ません。市所蔵品のランク分け、市内や近隣都市の芸術家の情報収集、文化芸術団体や専門家との連携等ソフト面での準備をしっかりと!!

● 環境交流センターについて

Q. 曾根駅近くにあるリサイクル交流センターは環境情報サロンとの統合により環境交流センターになるが、既存事業との違いをどう出すのか?また何らかの数値目標を設けるのか?

A. 従前の事業の再構築と地球環境保全等に関する活動のための交流の場や情報提供を行う。センターとサロンの利用者の合計人数が一つの指標となる。



未来とよなかの見解

単なる看板の掛け替えにならないようにしなければならず、新聞紙トートバック作りや不要ハンカチを使つての箸袋作成といったこれまでのイベントはやめるべき!!

● 生活保護などの不正受給について

Q. 生活保護費の不正受給が過去最悪との新聞報道があります。生活保護や児童扶養手当の偽装離婚等による不正受給に対する市の対策と課題は?

A. 訪問、面談による不正受給防止へ向けた取り組みをしている。しかし捜査権がないので不正受給防止策にも限界がある。



未来とよなかの見解

不正受給摘発のきっかけを市民からの通報に頼る現状があるが、各種手当の不正受給撲滅Gメン組織を設けるなどして、不正受給防止の徹底を図るべき!!

● 市有施設内の職員組合事務所について

Q. 市有施設内の職員組合事務所の賃料をどうして徴収していないのか?

A. 労働組合が、組合活動の一環として職員が安心して仕事ができる環境を整えることに資する活動を行っているため。



未来とよなかの見解

職員組合が市有施設内で活動することは否定しませんが、市有施設内の職員組合事務所の賃料はきちんと徴収をして、市の歳入とすべきです!!

● 技能職員の給与や雇用体系について

Q. ごみ収集業務、学校園用務員、調理員などの技能職員が正職員である必要があるのか?民間委託を進めるべきでは?

A. 業務の性質・安定した市民サービスを継続して提供するため実施体制のあり方・費用対効果など、様々な側面からの検証が必要と考える。



未来とよなかの見解

技能職員の業務は、単純労務が存在していることは明らかで、積極的に委託化を進めていくべきです!!

● 時間外勤務手当について

Q. 行財政改革の一環として行われる時間外勤務縮減の対応策と目標は?

A. 目標として、
①月平均時間外勤務時間数を10時間未満/人とする
②ノー残業デーの実施率を全職場で80%以上とすることを掲げ、結果として時間外勤務手当額を前年度比5%削減できるよう取り組む。



未来とよなかの見解

残業を減らすには時間外勤務命令のあり方の改善がポイントとなる。他市に比較して多い時間外勤務の削減に向けた取り組みを応援したい。

● ごみ収集運搬業務の2人乗車について

Q. 民間業者は2人乗車で収集運搬をしているのだから、市が直営で収集運搬をする際も3人ではなく、2人乗車で行うべきではないか?

A. ごみ収集業務の2人乗車への移行については、本年4月以降、実現可能な収集業務を検討していきたい。



未来とよなかの見解

「平成24年度を念頭に2人乗車への見直しを検討する。2人乗車の実施による効果額は約5億2520万円」との過去の議会答弁があります。可能なところから早急に随時、2人乗車への移行を進めていくべきです!!

● (仮称)豊中版補助金仕分けの実施について

Q. 現在、市が行っている全ての補助金事業について、第三者機関によるゼロベースでの見直しをしてはどうか?

A. 補助金事業のみを対象に「事業仕分け」を行う予定はないが、マネジメントサイクルの中で、全事務事業を対象とした効果的・効率的な資源配分のための見直しを行っていく。



未来とよなかの見解

市民を含む第三者機関を設置し、全ての補助金事業に対し妥当性、正当性を精査してもらい、補助金事業の透明性、公平性の確保を図るべきです!!

● 国民健康保険や介護保険のインセンティブ制度の導入について

Q. 一定年齢以上で、保険利用額が一定以下の方に保険料を減免するインセンティブ制度を導入してはどうか?

A. 公平な保険料負担により健全な運営を図ることが重要であり、保険給付を受けないことで負担を軽減することは、保険制度の趣旨から困難と考える。



未来とよなかの見解

医療や介護を一切受けない方にとって、被保険者数や費用の増加で、保険料負担額が増加したり、保険料の算出に全く反映されなかったりすることは、不公平感が生じていると思います。インセンティブ制度を導入により公平性の確保を図るべきです!!

● 路上喫煙防止条例について

Q. 路上喫煙禁止区域の指定としては駅周辺のみを想定しているのか、公園、特に乳幼児や児童の利用が多い公園について指定はありうか?

A. 現地点では公園は想定していない。公園利用者や近隣住民の方の総意で禁煙にしたいとの申し出があれば、禁止区域の指定の有無にかかわらず公園管理者として規制は可能。



未来とよなかの見解

公園を禁止区域に指定することも検討するべき!!

● 土地開発公社の解散について

Q. 今回の解散やこれまでの健全化計画の過程で生じた市の損失は、保有土地の売却で生じた差損処理補助金36億円、公社への求償債権の放棄24億円など多額になるが市としての総括は?

A. これまでの経営改善の過程で多額の経費を投じているのは事実。今後の用地買収や事業執行においてはこのような損失を再び発生させることのないよう業務執行に努める。



未来とよなかの見解

市民に多額の負担をお願いすることに対する責任意識を!!

その他の代表質問項目リスト

- 財政運営における借金のあり方について
- 人口減少社会のまちのあり方について
- 住民票等のコンビニ交付業務等の効果について
- 教育における保護者の役割について
- (仮称)予備職員制度の創設について
- 起業促進について
- プラスチック製容器包装のリサイクル手法について
- 医療費通知書の廃止について
- 住み方と社会の関係について
- 財政的に持続可能な交通について
- 親子三世同居・近居について
- 市民に職住近接をすすめることについて